「妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針の一部を改正する件 (案)」及び「雇用保険法施行規則の一部を改正する省令(案)」に関する意見募集 (パブリックコメント)に寄せられた御意見について

(令和3年12月1日から令和3年12月31日まで実施)

案件名	意見概要
妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診	妊娠中及び出産後の「女性」
査に基づく指導事項を守ることができるようにするた	労働者という規定ぶりについ
めに事業主が講ずべき措置に関する指針の一部を改正	ての意見。
する件(案)	(1件)
雇用保険法施行規則の一部を改正する省令(案)	延長に関し、賛成との意見。
	(1件)
妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診	コロナは恐怖を煽るものでな
査に基づく指導事項を守ることができるようにするた	く、延長は今回限りとしてほ
めに事業主が講ずべき措置に関する指針の一部を改正	しいとの意見。
する件(案)	(1件ずつ)
雇用保険法施行規則の一部を改正する省令(案)	